

2021年度予算が承認されました。 健康保険料率は据え置き！介護保険料率は引き上げ！！

2021年2月18日(木)に「第208回組合会」が開催され、2021年度の予算と事業計画が承認可決されましたのでお知らせします。

■ 財政状況と保険料率

◆ 納付金の負担と保険料収入の減少により、大変厳しい予算！

国の高齢者医療制度により、高額な納付金や支援金を納めるため、健保組合の財政は厳しさを増しています。2021年度の予算収支も、健康保険料収入の半分以上(57%)を納付金等として国に納付することや保険料収入の減少などにより、約4.1億円の赤字となる見込みです。

◆ 健康保険料率は据え置き、介護保険料率は0.2%引き上げに！

厳しい財政状況ではありますが、コロナ禍により被保険者、事業主ともに非常に厳しい状況に置かれていることを考慮し、2021年度の健康保険料率は、現行の8.0%を据え置きます。

赤字分は積立金を取り崩して対処しますが、2022年度以降は引き上げが避けられません。

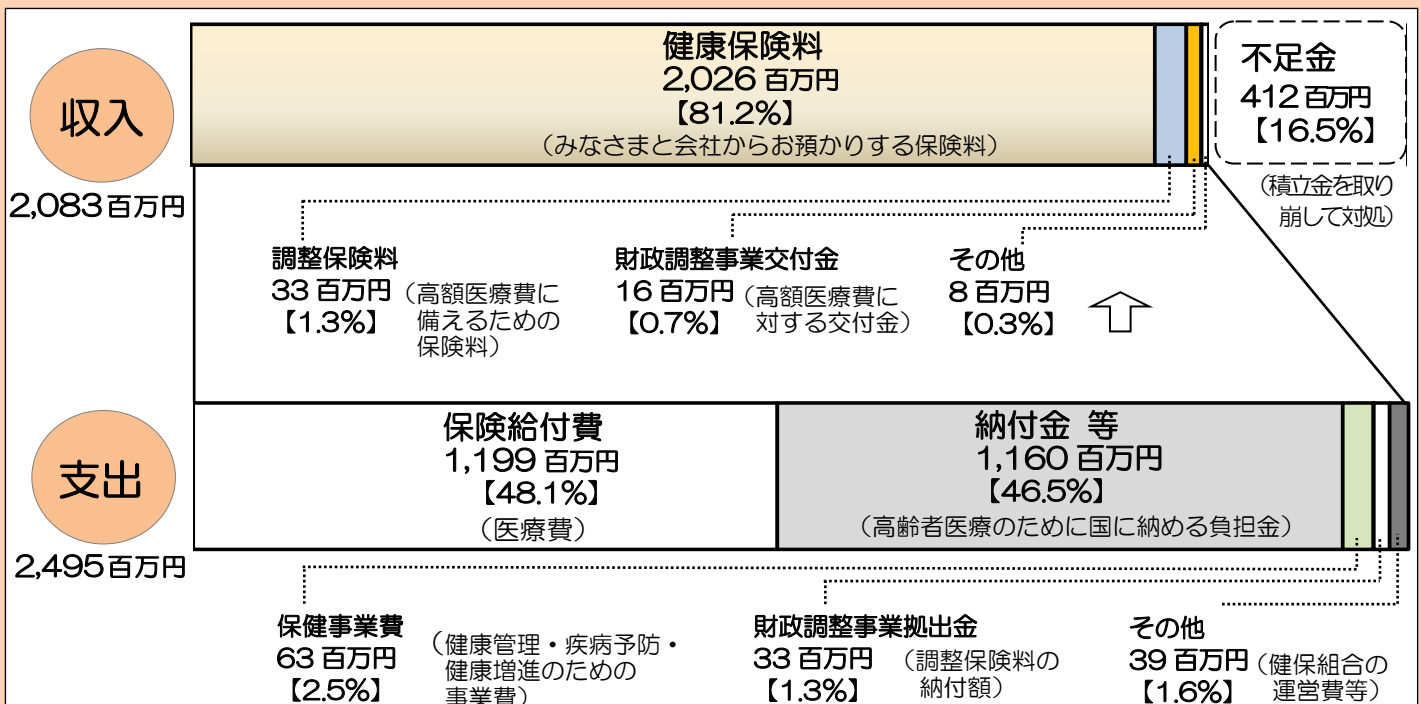
介護保険料率は、国から通知される介護納付金を支払うために設定しますが、現行の1.4%では積立金を取り崩しても対処しきれない可能性があるため、0.2%引き上げて1.6%とします。

介護保険料率についても、2022年度以降、更なる引き上げが避けられません。

※ 当健保組合の積立金残高と全国の健保組合の保険料率については、右ページをご覧ください

■ 2021年度の健康保険の収入支出予算の概要

※ 金額は百万円未満を四捨五入で表示

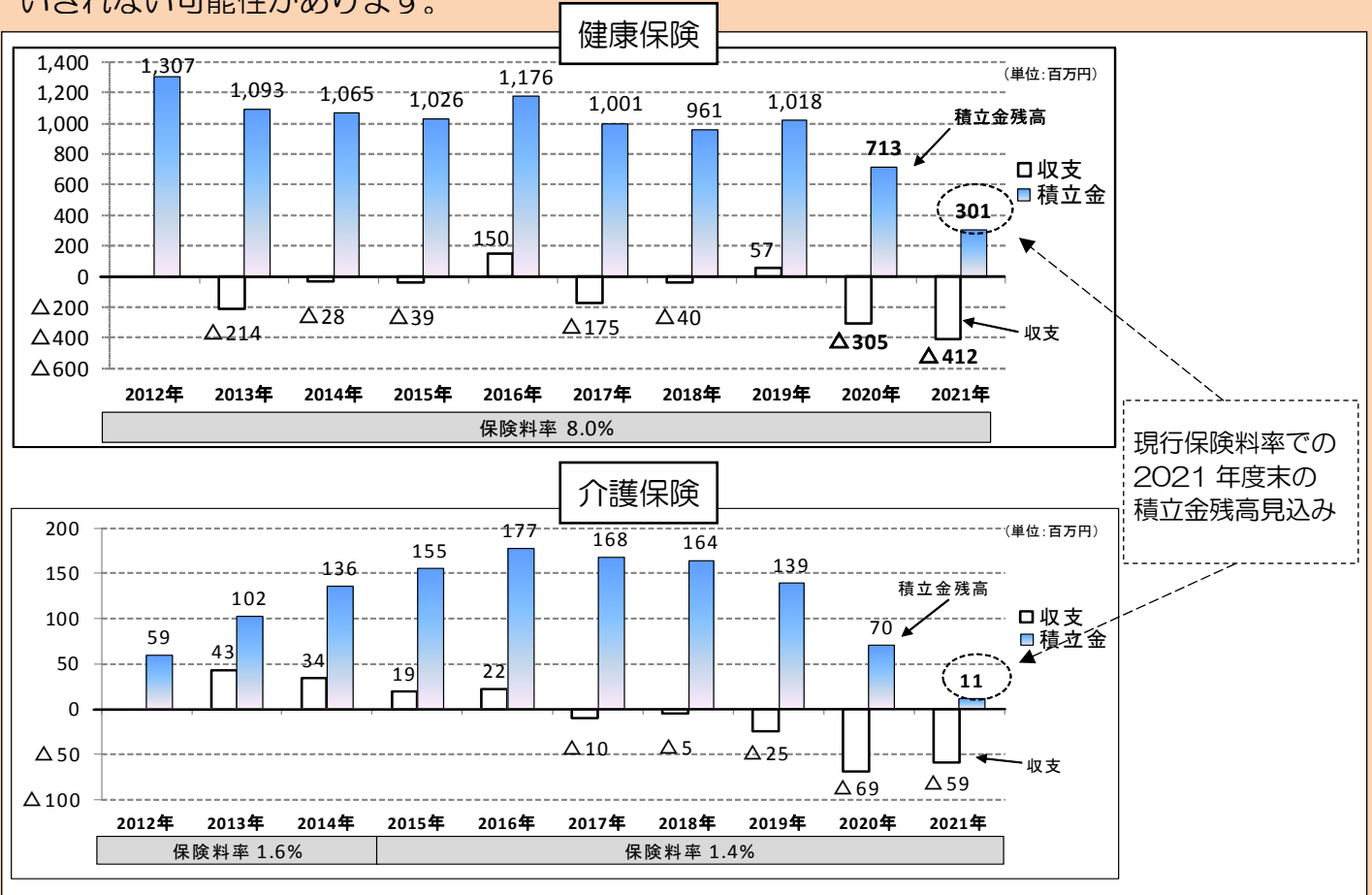


■ 年度別収支と取崩し可能な積立金残高等（2012年度～2021年度）

◆ 取り崩しができる積立金残高は 急激に減少！

健康保険の積立金残高は、2012年度末に約13億円あり、現行の保険料率（8.0%）を維持するために徐々に取り崩して対処してきました。しかし、コロナ禍による保険料収入の減少等で赤字幅が急激に拡大し、今後は取り崩して対処することが難しくなってきました。

介護保険についても同様で、現行の保険料率（1.4%）では、2021年度の介護納付金をまかないきれない可能性があります。



■ 厚生労働省発表の保険料率の見込み

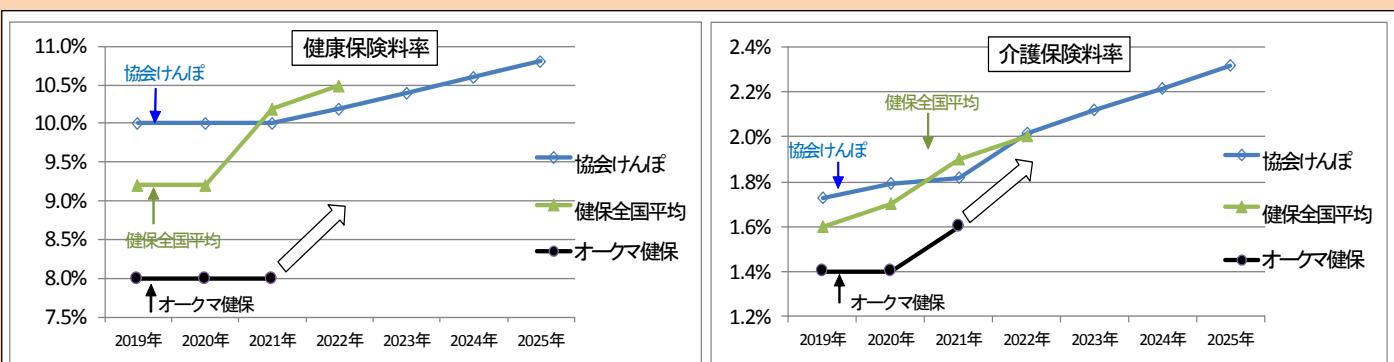
◆ 高齢化社会の構造が、日本の保険料率を引き上げています！

社会全体で高齢者医療費の一部を現役世代が支えるという仕組みの中、少子高齢化が進み、保険者（健保組合等）は保険料率を引き上げざるを得ず、厳しい財政状態で活動をしています。

◆ オークマ健保の保険料率は、全国平均を下回っています！

……しかし2022年度以降は、引き上げが避けられない？

下記は、現時点での健保組合の全国平均と協会けんぽの保険料率の見込みです。納付金等や医療費等の支出が見込みより増えれば、更に財政状況が厳しくなり、予断を許さない状況です。



(厚生労働省は、健保組合の全国平均保険料率の見込みは、2022年度分までしか発表していません。出典：厚生労働省 2020.11.5)

■ 事業計画（保健事業）

◆ 一部の保健事業を除き、2020年度の保健事業を継続実施します。

今後の医療費の増加抑制につながる保健事業に重点を置き、新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で、一部の保健事業を除き、2020年度の保健事業を継続的に実施します。

【重点実施事業】

- ① 特定保健指導（メタボに関する保健指導）：すべて Web で行います。
- ② 被扶養配偶者（女性）の健診：バスによる巡回健診（共同・全国）は、医療事業者による感染防止対策の徹底と受診者数の分散（1日の受診者数の制限）を図り実施します。

◆ 体育奨励事業（補助事業）は中止します！ ご注意ください！！

新型コロナウイルスの感染防止対策の一環として、下記の体育奨励の補助事業を中止します。

【中止する事業】

- ① 海・山の家利用補助（旅行補助）
- ② 長島施設（湯あみの島・ジャンボ海水プール）の利用補助券配布
- ③ 健康ウォーク（春・秋）

■ ご参考 - 2021年度予算の基礎数値 - （カッコ内は前年比）

◆ 健康保険

○平均被保険者数	4,495人（57人増）
○保険料率	8.0%（増減なし）
{ 事業主負担	4.8% }
{ 被保険者負担	3.2% }

◆ 介護保険 -40歳以上 65歳未満-

○平均被保険者数	2,162人（増減なし）
○保険料率	1.6%（0.2%増）
{ 事業主負担	0.8% }
{ 被保険者負担	0.8% }

※ 介護保険は、国に介護納付金を納めるために設定するもので、保健事業は行わない



お知らせ

■ 2020年度の家・山の家利用補助（旅行補助）申請について

◆ 申請の期限は4月5日です！

2020年度の旅行補助（2020年4月1日～2021年3月31日宿泊分）の申請受付期限は、2021年4月5日（月）です。

期限を過ぎますと、2020年度の費用処理ができませんので、期限内の申請にご協力をお願いします。



■ メタボの保健指導の実施について

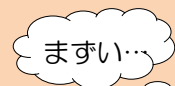
◆ 生活習慣を改善するチャンスです。

保健指導の案内が来たら指導を受けてください！

皆さまの健康維持と医療費の増加抑制を図るため、メタボに関する保健指導（特定保健指導）を積極的に行います。

特定保健指導は、各種健康診断（会社の定期健康診断・半日人間ドック・共同巡回健診・特定健診）の結果から、40歳以上のメタボやメタボ予備軍の方を対象に、保健師や管理栄養士によって、食生活や運動などの指導を行うものです。

対象者は、毎年産業医等と打合せの上決定しており、特定保健指導の案内が来た場合は、指導の受診をお願いします。



ご注意！

被扶養者の方が就職したら 扶養から外す手続きが必要です！！

被扶養者（ご家族）が就職・結婚したり、また収入が一定額を超える見込みになった場合は、健康保険の扶養から外す手続きが必要となります。被扶養者の資格がない人が被扶養者として健保組合に残っていると、医療費負担が増え、結果的に健康保険料の引き上げを招くことにもなります。

みなさんの大切な健康保険料を有効に活用していくためにも、次のような異動があった場合は、速やかに扶養から外す手続きをしていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします！

こんなケースがあてはまります！

◆ 被扶養者が就職したとき



例えばこんな場合も

4月1日に入社し、すぐに就職先で健康保険証がもらえない場合も、入社時点で、当健保組合の資格はなくなります！
4月1日以降に、当健保組合の健康保険証は使用できません！！

◆ 被扶養者が結婚して相手の扶養に入ったとき



◆ パート等で1年間の収入が130万円以上 継続して見込まれるようになった場合

（60歳以上及び障がい者は180万円以上）

※ 収入にはアルバイト収入、年金、恩給なども含みます



◆ 被扶養者が死亡したとき

◆ 被扶養者がパート等の勤め先の健康保険に加入したとき



勤務先から保険証
もらったけど・・・

◆ 被扶養者と離婚したとき

これらにあてはまるとき・・・

	事業所（会社）に勤務の方	任意継続の方
提出書類	・ 被扶養者（異動）届 ・ 対象の被扶養者の健康保険証	
提出先	各事業所の健保担当	オークマ健保組合
期限	異動が生じた日から5日	